

## 掲示文書一覧(市長分)

令和7年12月8日

種別	番号	題名	主管課
告示	598	納付通知書の公示送達について	国民健康保険課
告示	599	競争入札の参加者資格等についての一部を改正する告示	契約課
告示	600	納税通知書の公示送達について	資産税課
公告	667	一般競争入札について	デジタル戦略室

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 598号  
令和 7年12月 8日

姫路市長 清元秀泰

### 納付通知書の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

#### 記

- 1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名  
別紙のとおり
- 2 送達すべき書類
  - (1) 令和7年度（2025年度）国民健康保険料納付通知書
  - (2) 令和6年度（2024年度）国民健康保険料納付通知書

## 公示送達者名簿 (令和7年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
小野市黒川町1783番地レオパレスONO 205号室	立尾 聰	
姫路市御立西二丁目1番31号くわたハイツ3-202	鈴木 真弓	
姫路市林田町林谷20番地3中村荘A102	張 碩	
姫路市田寺一丁目11番3-402号マンションKプラザ	足立 真二	
姫路市豊富町豊富3861番地1	大瀬 勝美	
大阪府大阪市都島区都島本通5丁目6番24号	JUN MIREU	
姫路市飾磨区今在家二丁目10番地リーブ桜101	梶原 千賀子	
姫路市岡田136番地1シャトーマキ 503	桂 誠	
たつの市揖保川町山津屋143番地1ジュネスY-103号室	藤田 陸	
姫路市飾磨区今在家1429番地11アネックス今在家202号室	中村 奏斗	
姫路市岡田448番地1セントグレース920 1-C	LAMICHHANE KRISHNA	
神戸市西区王塚台1丁目25番地の2	酒井 博	
姫路市飾磨区上野田六丁目93番地レオパレス201	NGUYEN MINH ANH	
姫路市飾磨区三宅一丁目167番地ハッピーコート三宅401号	蔡 美穂	
姫路市北原288番地1パルネット三木202	後藤 寛之	
姫路市飾磨区上野田六丁目45番地2	尾高 弘之	

## 公示送達者名簿 (令和7年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
姫路市形町的形817番地1サンリット的形Ⅰ 104	中塚 心	
神奈川県横浜市神奈川区六角橋2丁目28番17-301号	梅宮 拓人	
姫路市広畠区東新町三丁目135番地口イタルコーポ広畠503号室	BAT TOEM	
姫路市広畠区東新町三丁目135番地口イタルコーポ広畠503号室	UNG CHANNY	
姫路市広畠区東新町三丁目135番地口イタルコーポ広畠503号室	CHHUN BUNTHOEUN	
姫路市花田町勅旨198番地1F2	DO THI NHAI	
姫路市勝原区宮田287番地3県住1棟504	西山 宣弘	
姫路市飯田766番地7	柴田 侑紀	
姫路市上手野80番地2	高橋 文隆	
姫路市西庄甲465番地1レオパレスゴールドリングC 206	内海 雅弥	
姫路市家島町坊勢76番地	TRAN HUU NHAT	
明石市林崎町2丁目3番26号井上マンションⅡ-202号	松本 直也	
高砂市曾根町2301番地の68	原野 隆成	
高砂市高砂町浜田町1丁目8番23号リアン高砂310号室	播戸 一成	

## 公示送達者名簿 (令和6年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
姫路市御立西二丁目1番31号くわたハイツ3-202	鈴木 真弓	
姫路市北原288番地1パルネット三木202	後藤 寛之	

姫路市告示第 599号  
令和 7年12月 8日

姫路市長 清 元 秀 泰

競争入札の参加資格等についての一部を改正する告示を次のように定める。

#### 競争入札の参加資格等についての一部を改正する告示

競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号）の一部を次のように改正する。

第4項第1号中ケを削り、コをケとし、サをコとし、シをサとし、スをシとし、セをスとし、ソをセとする。

第6項第4号ア（イ）中「経営事項審査における審査対象事業年度（以下「対象事業年度」という。）」を「有効な総合評定値通知書」に改める。

第10項中「、ス及びソ」を「及びセ」に改める。

第14項中第12号を第13号とし、第8号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第7号の後に次の1号を加える。

#### （8）メールアドレス

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4項、第7項関係）

受付区分	業者登録申請		業者登録の有効期間	
	申請方法	申請期間	始期	終期
基準受付	電子申請（継続）	令和7年12月12日	令和8年4月1日	令和10年3月31日
	郵便申請（新規・追加・継続）	から令和8年1月16日まで		
追加受付	郵便申請（新規・追加）	令和8年4月1日から同年4月末日まで	令和8年6月1日	

	令和8年5月1日から 同年6月末日まで	令和8年8 月1日	
	令和8年7月1日から 同年8月末日まで	令和8年1 0月1日	
	令和8年9月1日から 同年10月末日まで	令和8年1 2月1日	
	令和8年12月18日 から令和9年1月20 日まで	令和9年4 月1日	
	令和9年4月1日から 同年4月末日まで	令和9年6 月1日	
	令和9年5月1日から 同年6月末日まで	令和9年8 月1日	
	令和9年7月1日から 同年8月末日まで	令和9年1 0月1日	
	令和9年9月1日から 同年10月末日まで	令和9年1 2月1日	

## 備考

- 1 郵便申請（別に定める申請場所を宛先とした郵便による申請をいう。以下同じ。）の場合は、申請期間内に郵便が送達されることを要する。
- 2 電子申請（兵庫県電子申請共同運営システム（以下「システム」という。）を利用した申請書の提出及び郵便等による第4項各号に掲げる書類の提出による申請をいう。以下同じ。）の場合は、別に定めるシステムの利用期間内に申請書を提出するとともに、別に定める提出期間内に第4項各号に掲げる書類が提出されることを要する。
- 3 表中「新規」とあるのは、姫路市へ業者登録をしていない者が新たに業者登録を受ける場合に必要な申請をいう。
- 4 表中「追加」とあるのは、既に姫路市へ業者登録をしている者が業種等を追

加で登録する場合に必要な申請をいう。

5 表中「継続」とあるのは、既に姫路市へ業者登録をしている者が次年度以降も引き続き業者登録を継続する場合に必要な申請をいう。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第10項、第12項関係）

格付申請		格付の有効期間	
申請方法	申請期間	始期	終期
電子申請又は郵便申請	令和8年12月18日から令和9年1月20日まで	令和9年4月1日	
郵便申請	令和9年4月1日から同年4月末日まで	令和9年6月1日	令和10年3月31日
	令和9年5月1日から同年6月末日まで	令和9年8月1日	
	令和9年7月1日から同年8月末日まで	令和9年10月1日	
	令和9年9月1日から同年10月末日まで	令和9年12月1日	

#### 備考

- 1 郵便申請の場合は、申請期間内に郵便が送達されることを要する。
- 2 電子申請（システムを利用した申請書の提出及び郵便等による第10項に規定する書類の提出による申請をいう。）の場合は、別に定めるシステムの利用期間内に申請書を提出するとともに、別に定める提出期間内に同項10項に規定する書類が提出されることを要する。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この告示による改正後の告示の規定は、令和8年4月1日以後に競争入札に参加

する者に係る参加資格等について適用し、同日前に競争入札に参加する者に係る参加資格等については、なお従前の例による。

姫路市告示第 600号

令和 7年12月 8日

姫路市長 清元秀泰

### 納税通知書の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名又は名称

別紙のとおり

2 送達すべき書類

令和7年度（2025年度）固定資産税・都市計画税納税通知書

No.	氏名・名称
1	磯野 廣石
2	柳 浩善

姫路市公告第 667号  
令和 7年12月 8日

姫路市長 清元秀泰

## 一般競争入札について

令和7年度 窓口予約サービス実証導入業務委託について、一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

### 記

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 業務名

令和7年度 窓口予約サービス実証導入業務委託

##### (2) 概要

本市のフロントヤード改革としてDXを通じた「しごと・窓口改革」を推進するため、市民と職員にとって望ましい窓口の姿「行かない・待たない・書かない」の実現を目指し、待たない窓口として窓口予約サービスと発券による順番待ちサービスを連動したサービスを導入する。

##### (3) 委託期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

サービスの構築期間を含む利用期間は、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの36か月を想定しており、令和8年度以降も単年度契約を予定している。

##### (4) 入札及び開札の日時

令和7年（2025年）12月23日（火） 14時00分

##### (5) 入札及び開札の場所

姫路市役所本庁 高層棟5階 デジタル戦略本部会議室

##### (6) 担当課

姫路市デジタル戦略本部 デジタル戦略室 （電話：079-221-2395）

#### 2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす法人とする。

##### (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）に該当しない

## 者

- (2) 公告の日の時点で姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。）がなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）
- (4) 姫路市税（納税義務がある場合に限る。以下同じ。）、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者
- (5) 他の入札参加申込者の協力会社等として重複参加していない者
- (6) 競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号）第5項の規定により業者登録名簿に登録された者で、かつ、業種「コンピュータ・情報処理関連業務」、詳細業種「システム開発・運用」または「その他」に登録されている者
- (7) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者

## 3 入札に必要な書類を示す場所及び日時

入札参加申込書、仕様書その他の入札に必要な書類は、公告の日から市ホームページ(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000032201.html>)に掲載する。

## 4 入札参加申込み、入札参加資格の審査等

### (1) 入札参加申込受付期間

公告の日から令和7年12月12日（金）までの間（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### (2) 入札参加申込方法

デジタル戦略室に事前に電話にて連絡の上、入札参加申込書（二者契約）を記入し、持参又は電子メールを送付した上で原本を郵送でデジタル戦略室まで送付すること。

入札参加申込書と併せて、第2項第4号を証明する書類（納税証明書）及び同項第7号を証明する書類（契約書写し及び履行内容を証する書類）を提出す

ること。

(3) 入札参加資格の審査

提出された書類を基に受付後2日（休日を除く。）以内に参加資格の審査を行い、その結果を入札参加者決定通知書により通知する。

(4) 仕様書等に関する質問

参加申込みを行った者は、仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は所定の様式に記入し、令和7年12月12日（金）午後5時までに電子メールで提出すること。質問に対する回答については、全ての参加者に対し、同月16日（火）に行う。

(5) 入札参加申込みに当たっての注意

ア 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。

イ 入札後において、入札参加資格がないことが判明した場合は失格とし、その者が落札者である場合は、次点を繰り上げる。

ウ 詳細な注意事項、場所等については、参加申込時に案内書を交付するので、そちらを参照すること。

## 5 入札の無効について

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札
- (6) 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書）による入札

## 6 入札保証金及び契約保証金について

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金については、姫路市契約規則（昭和62年姫路市規則第29号）第29条の規定を適用する。